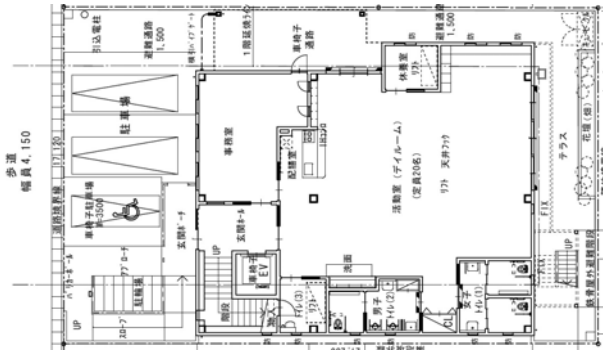


## 理事会・評議員会からのお知らせ

### 「洛南障害者デイサービスセンター あすなろ」の建設工事が7/31竣工予定で始まります。

1月号の法人ニュースでお知らせしたように、洛南エリアでは定員20名の通所施設（生活介護事業）を新設することになり、1月28日に建設会社5社で入札した結果、（株）田中工務店と工事契約することに決まりました。近々工事が始まりますが、建物は鉄骨造2階建て耐火構造、延べ床面積478㎡、切妻瓦葺き屋根で和風イメージの外観になります。設備面ではエレベーター、介助リフト、床暖房、太陽光発電パネルを備え、2階には浴室（寝台式機械浴槽と一般浴槽）、調理室、スヌーズレン室があり、1階には事務所と広い活動室を設けています。開所は9月1日予定で、利用者は洛南身障会館「あすなろグループ」の皆さんを主体にして、これからも通所を希望される方を受け入れるとともに、洛南エリア3施設が連携して利用者ニーズに沿えるよう支援していく予定です。



### だいが学園の地域貢献の取組をご紹介します。

～～だいが学園・寺地園長が「福祉のまち醍醐・交流大会」シンポジウムのコーディネーターを務められ、醍醐地域における住民の皆さんの福祉の取組を紹介されました。～～

だいが学園のある伏見区醍醐では、住民の皆さんが主体となって福祉のまちづくりに向けて様々な取り組みをされており、代表例には全国初で唯一の住民主体で運営されている「醍醐コミュニティバス」があり、今年2月で満11年を迎えられ利用者も延べ500万人に達しようとしています。また、毎年1月には市営地下鉄醍醐駅にある複合ビル・パセオダイゴローで「福祉のまち醍醐・交流大会」を開催され、大勢の住民や福祉関係者等が集い、シンポジウム・舞台発表会・作品展などが盛大に開催されています。

今年のシンポジウムでは、だいが学園の寺地園長がコーディネーターで出演され、保育・障がい・高齢の各分野の代表の皆さんが各々の取組みを発表、それを園長が笑顔と優しい語りでコーディネートされ、だいが学園における利用者支援の取り組み等も紹介し、会場は盛り上がり90分があっという間に過ぎました。

### ～福祉のまち醍醐・交流大会～

平成27年1月24日（土）京都市醍醐交流会館において、「福祉のまち醍醐・交流大会」が開催されました。

開会式のあと、開催されたシンポジウムでは、「みんなで支えるひとつの醍醐～子どもから大人まで住んでいてよかったと思えるまち醍醐を目指して～」ということをテーマに、保育（子育て支援）・障害者福祉・高齢者福祉でのシンポジストの皆様から3つの分野の取り組みをご紹介します。シンポジストは「だいがっこ絵画展企画運営委員会：片山定嗣委員長」「南山城学園和光：水野正人事務長」「醍醐北部地域包括支援センター：西村聡センター長」。私は緊張MAXのなか、コーディネーターの大役を務めさせて頂きました。

午後からは、地域のいろいろな施設利用者有志合同によるコーラスグループで「翼をください」を熱唱したり、ブースではだいが学園のドーナツやクッキーも販売したりと、充実した一日でした☆  
(文：寺地)



# らくなんエリア Topics



去る1月27日(火)、洛南授産所では昨年に続き河原町三条にある‘京都ロイヤルホテル&スパ’で少し遅めの新年会を行いました。

例年、年末の最終営業日に年間のレクリエーションの一つとして忘年会を行ってきましたが、昨年から「年末の忙しい時の忘年会よりも年を明けてから新年会として行ったほうが…」という多くのご利用者の声に応え、今年も新年会を開催しました。

今回も利用者による新年会実行委員会により、事前のパンフレットの作成、司会、進行、写真撮影等、皆さん責任感を持ってご自分の役割を果たされていました。

昨年と同じ会場ということもあり利用者さんもリラックスされ、少々アルコールも手伝い会食、カラオケ、巨大あみだくじによる抽選会と大変盛り上がり楽しい宴となりました。

今回参加されたご利用者で、この2月から就職が決まった方(1名)と、新成人の方(2名)には、新年会のおめでたい場でお祝いさせていただくことができました。

当日はこの時期にしてはめずらしく穏やかで暖かい日でしたが、ご利用者のいっばいの笑顔で職員の心も暖かくなりました。

来年また、このような楽しい日が迎えられようご利用者と共に頑張っていきたいと思えます。

(京都市洛南障害者授産所：西村 文孝)

2015年  
新年会

日時 1月27日(火) 12:00~14:00  
場所 京都ロイヤルホテル&スパ 2階【祥雲】  
(京都市中京区河原町三條上ル ☎075-223-1234)



## 新春かるた開き

伏見デイサービスでは毎年新年の始まりにカルタ取りを行っています。今年は趣向を変え、利用者さんが中心になってこれまでにないかるたを自分たちで制作する事から始めました。

「あいうえお」46文字の文字札の内容を一語ずつ利用者さんで考え、それらを絵札にする作業を繰り返し行いどのような内容が面白いのか、みんなが知っている内容か等、いろいろ思考をめぐらせ、意見を出し合いやっと文字札の短い文書が出来ました。しかし、ここからが大変な作業になりました。



文字札の中には絵にするのが難しい文があったり、絵の印象は参加者に共通した認識のモノなのかなど皆さんが楽しめる内容になる様に配慮しながら分からない物はiPadで調べたり、本を見たりして言葉のイメージを絵にし何とか完成となりました。

いよいよ完成したカルタでのカルタ開き（カルタ取り）の時には、自分の提案した言葉が文字や絵になっている事や、自ら描いた絵札を必死に探して楽しんでいる方もいらっしやり例年になく大変盛り上がりました。

今回の取り組みでは、利用者さんの思いもよらない発想や創作意欲に改めて気づく事があり、今後の日中活動の広がりも期待できる取り組みになりました。

(京都市伏見障害者デイサービスセンター：茗荷 真)

## やましなエリア Topics

### 生活サポートセンター『ほっと』 ニューフェイス！

今年度、居宅等介護事業の生活サポートセンター『ほっと』には、ニューフェイスが二人入ってきてくれました。女性と男性1名ずつで、女性は田淵広恵さん（平成26年4月1日嘱託採用）、男性は藤井一範さん（平成26年7月1日嘱託採用）です。しかし、このような勢いとは裏腹に、一時、政府は平成27年度の介護報酬を減額するという案で最終調整に入るという動きがありました（最終的に据え置くという形で落ち着きましたが）。少しずつですが良くなっていくとしている福祉情勢に、なぜ？と思われるような提案です。このような状況ですが、新職員も加入した元気な『ほっと』で、これまで以上に利用者さんと共に楽しみ、安心して生活できるような支援を行っていきたいと思います。お二人に抱負を聞いたところ、田淵広恵さんは「今以上に専門的な知識や支援を身につけたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます」、藤井一範さんは「利用者さんやご家族から信頼いただけるよう日々努力いたします。よろしくお願い申し上げます」とのことでした。今後も、居宅等介護支援事業所の生活サポートセンター『ほっと』をよろしくお願いいたします。



高橋所長（中央）、藤井一範さん（左）、田淵広恵さん（右）

(生活サポートセンター『ほっと』：井上 光典)

## 職親制度…

ふしみ学園 松井 崇

法人に採用されてから14年を過ぎて、改めて採用当時を振り返ると、今では障がい者も高齢者も日中介護の送迎車が街中を走り回るなど、当時よりも福祉の存在が少しずつ身近になってきたのかなと思います。

自分が福祉の仕事をする時、親から何の仕事をしているのかと問われても、自分の知識が足りないこともあり、十分に理解して貰うのが難しく、何となく支援を行っているのかという感覚であったかと思えます。それでも、自分が仕事を続けていき、色々な事を経験していく中で、少しずつ福祉についても社会の変化があり、環境が変わってきたのかなと思うようになりました。

そういった変化の中、現在実家では、京都府の「職親制度」を活用して、社会的引きこもりからの回復期にある方を対象にした、短期の就労体験を受け入れています。主に一度就職をしたが人間関係などからうつ病になり退職した方などを中心に最大6ヶ月の期間受け入れを行っています。時折、実家に帰ると、父親も一つのやりがいを持って、「職親制度」を利用している方と一緒に仕事をしている姿を見ることがあります。自分が働きだした当時は、そのような光景を思い浮かべるのも難しく、時代の変化を感じます。福祉としてこの制度を考えると、難しいことも色々ありますが、単純に自分の身近な場所でも関われる場面が生まれてきているのだと思うと、自分が福祉の仕事に就いたこともあるのかなと考え、嬉しい部分もあります。



市村監事提供写真「美ヶ原(冬山)」

あらためて法人の理念である『障がいのある人とその家族が地域のなかで尊厳を保ちながら普通の暮らしができるように支援する。』を考えると、生活や仕事を通じて縁やつながりを持つことが、きっかけの一つであると思い、「職親制度」もそういった場面や機会を提供している事でもあり、身近なことでもできることがあるとの想いを少しでも大切にしていかなければと思います。

ふしみ学園でも、下請を中心とした受託作業、クレーン・遊休地などの清掃作業、レントゲンフィルムのリサイクル作業、地域の方の協力によるペットボトルのリサイクル作業を行っています。今までの歴史や様々なご協力の中から、今年度も新しいご縁があったりして、新たな作業を受注することができました。新たな取り組みや作業を通して、ふしみ学園の理念である『利用者の発達の可能性を信じて支援する』にも繋がっているのではと思います。

今後も、色々な方法を模索しながら、少しでも利用者の可能性が広がるように、プログラムや作業などの取り組みが行えるように、地域との絆やきっかけが生まれるように関わりを持つ事を意識しながら、「やりがい」のある仕事を進めていきたいと思えます。

※職親制度(京都府青少年課)事業主のひきこもりへの理解促進と就労体験の受入を図る2006年にスタートした全国初の取り組み

次回は、京都市ふしみ学園 井上 彩 副主任です



## 計画相談支援を始めて1年が経ちました

先日、障がい児者支援関係者の地域ネットワーク会議にて、計画相談支援に関する座談会を行い、サービス等利用計画について実際に作成している方や今後指定を検討されている事業所、またその他の支援関係機関の皆様から、課題や疑問に感じていることをざっくばらんに話していただき意見交換を行いました。相談支援という仕事は、多くの人や機関をつなぐ仕事である一方で、迷いや悩みを自分の事業所内で共有する機会が少ないのが現状なのですが、今回話を聞いてみて、実際に計画相談支援を担当する職員は、各施設に1人というところが多く、こうした機会の必要性をあらためて感じました。

座談会では、まず「個別支援計画とサービス等利用計画の違いが分からない」という疑問が挙がりました。障がい児者や高齢者などの福祉分野においては、措置制度が終わりを迎えてからこれまでの間に、契約制度による利用者本位のサービス利用が進められてきたことで、「目標」と「計画」を求められる機会が多くなりました。サービス等利用計画以外にも、個別支援計画、個別指導計画等々、福祉サービスを利用するためには、それぞれに定められた目標とともに生きなければならない時代になったとも言えます。

サービス管理責任者や相談支援専門員の養成研修では、支援計画を立てる練習に多くの時間が費やされ、生活や人生に関わる膨大な情報の中から、ニーズと支援目標を見つけることが求められています。目標設定が明確な就労場面においては計画を立てることに違和感はありませんが、生活支援においても、こうした流れの中で仕事をしていると、つい「計画」ありきで話を進めてしまいそうになりますが、福祉サービスを利用しない方が「計画」なく生活しているのに対し、サービスを利用する方については、目標や役割を求められるということは、サービスを利用するという根拠や理由が必要なのは理解できたとしても、生活者からの視点で見ればとても窮屈な話だという感覚は忘れてはいけません。

他に、「難病などが原因で命に限りがあるかもしれない人に、目標は？と聞くのが辛い」という意見も出ました。現在のサービス等利用計画書の様式は、介護保険分野で既に使われているものがほぼ同じ形で流用されています。高齢者の生活と子どもや成人期の生活では、同じ人間の営みとはいえ、ライフステージが異なるのでニーズの違いは当然あると感じていましたが、意見を聞いて今の様式では、あらゆる障がいのある方に使用するツールとしても万能ではないと感じました。また障がいやパーソナリティの特性から、他者への攻撃や依存の大きな方についても、現在の様式を使用することは慎重に進めなければならないと感じています。

座談会では、疑問や意見がいろいろと出ましたが、就労や日中活動、教育や余暇、居宅といった場面ごとに、今まで様々な工夫をしながら支援していた方々が、サービス等利用計画を作成することで、「生活」というくくりで同じ方向を見て支援できるということは、結果として1+1=2以上のプラスαの生活の幅の広がりを期待できるのではないかと感じています。横断的にかか連携とかよく言われますが、まずは相手の顔を知っているという事が、声をかけやすくなったり、自分の関わる領域以外に興味を持つきっかけになったりします。そして一人のご利用者と一緒に関わっていくことを通じて、仕事の幅や人脈が広がっていく。計画相談支援は、まさにソーシャルワークとしての醍醐味があるのではないかと感じています。

今年の3月までの経過措置で、障がい福祉サービス利用者全員に作成することとされているサービス等利用計画について、京都市においても一昨年の秋から段階的に対象者ごとの作成時期の選定や、作成担当予定者に対する研修事業などが順次行われてきていますが、期限までに間に合いそうにないというのが現状のようです。今回の座談会でも、更新期限に計画作成が間に合わない、手続き等のタイミングが分かりづらい、関係機関への連絡調整に時間がかかる、対象者の事前通知や対象優先者の選定方法など行政ごとの対応に温度差がある、といった意見が出てはきましたが、これらは今まで繰り返し行われてきた制度改正や事務手続きの変更時などにも同じようなことが言われてきましたので、今回の局面も大変厳しいものがありますが、障がいのある方の生活の質が少しでも向上するよう皆さんと一緒に頑張っ乗り越えたいと思っています。

(京都市中部障害者地域生活支援センターらくなん：谷本 豪)